

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ラストワンマイル

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年10月20日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ラストワンマイル

【英訳名】 Last One Mile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 望

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2 1 番 1 号アウルタワー 3 階

【電話番号】 03-5657-4422(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 市川 康平

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2 1 番 1 号アウルタワー 3 階

【電話番号】 03-5657-4422(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 市川 康平

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高	(千円)	1,983,637	7,220,406
経常利益	(千円)	50,088	63,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	37,506	19,410
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	37,506	19,410
純資産額	(千円)	845,962	808,456
総資産額	(千円)	2,459,947	2,137,024
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.64	7.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	34.4	37.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第9期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年12月1日～2021年2月28日）におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により一時的に景気は緩やかに回復基調にあったものの、再び全国的に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染者が増加するなど、依然として収束が見通せず先行が不透明な状況で推移しました。海外においては、欧州では再ロックダウン等により経済活動が制限される等、景気は不透明な状況であります。しかしながら、米国及び中国等の一部の地域においては、経済対策が功を奏し景気は緩やかながら回復基調で推移しました。

当社グループが掲げるラストワンマイル事業(注)におきましては、情報化社会の進展に伴い個人消費者の生活インフラに関する需要は高く、また法人顧客においても電気、インターネット等のインフラを始めとするサービスの需要が高まっているものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済の混乱による影響を受け先行き不透明な状況となりました。

このような環境下で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,983,637千円、営業利益は、20,199千円、経常利益は、50,088千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、37,506千円となりました。

(注)ラストワンマイル事業とは、顧客にとって「最高のサービス」を「必要なタイミング」で「最適な方法」によって届けることを追求する事業です。現在は消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス（電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動）を主軸に事業を展開しております。

② 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,459,947千円となり、前連結会計年度比322,922千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加139,527千円、売掛金の増加257,475千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、1,613,984千円となり、前連結会計年度比285,416千円の増加となりました。その主な要因は、未払金の増加232,202千円、長期借入金の増加55,510千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、845,962千円となり、前連結会計年度比37,506千円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上37,506千円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,418	2,604,418	非上場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,604,418	2,604,418	-	-

(注)2021年8月3日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	2,604,418	-	238,000	-	200,554

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,561,218	2,561,218	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,604,418	-	-
総株主の議決権	-	2,561,218	-

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラストワンマイル	東京都豊島区東池袋四丁目 21番1号アウルタワー3階	43,200	-	43,200	1.66
計	-	43,200	-	43,200	1.66

2 【役員 の 状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動はございません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,702	807,230
売掛金	863,850	1,121,325
商品	6,352	7,629
貯蔵品	10,309	7,980
その他	116,710	99,843
貸倒引当金	△4,917	△6,239
流動資産合計	1,660,008	2,037,770
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	103,241	91,739
その他	37,034	39,242
減価償却累計額	△46,159	△44,771
有形固定資産合計	94,116	86,210
無形固定資産		
のれん	51,726	46,857
顧客関連資産	138,290	133,467
その他	13,833	12,691
無形固定資産合計	203,850	193,016
投資その他の資産		
敷金及び保証金	100,898	100,898
繰延税金資産	36,171	43,409
その他	47,359	7,149
貸倒引当金	△5,379	△8,506
投資その他の資産合計	179,049	142,950
固定資産合計	477,016	422,177
資産合計	2,137,024	2,459,947

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	140,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	155,940	164,950
未払金	521,348	753,550
未払費用	120,269	115,981
未払法人税等	12,822	19,638
未払消費税等	44,580	41,112
資産除去債務	4,085	—
販売促進引当金	8,451	8,763
解約調整引当金	28,733	39,633
その他	40,536	41,415
流動負債合計	1,076,766	1,310,046
固定負債		
長期借入金	181,203	236,713
繰延税金負債	31,637	29,211
資産除去債務	24,990	25,014
その他	13,971	12,998
固定負債合計	251,801	303,938
負債合計	1,328,568	1,613,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,000	238,000
資本剰余金	179,380	179,380
利益剰余金	425,635	463,141
自己株式	△34,560	△34,560
株主資本合計	808,456	845,962
純資産合計	808,456	845,962
負債純資産合計	2,137,024	2,459,947

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,983,637
売上原価	782,725
売上総利益	1,200,911
販売費及び一般管理費	1,180,712
営業利益	20,199
営業外収益	
受取利息	4
保険解約返戻金	30,530
その他	436
営業外収益合計	30,970
営業外費用	
支払利息	1,081
営業外費用合計	1,081
経常利益	50,088
特別損失	
固定資産除売却損	5,105
特別損失合計	5,105
税金等調整前四半期純利益	44,983
法人税、住民税及び事業税	17,140
法人税等調整額	△9,663
法人税等合計	7,477
四半期純利益	37,506
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,506

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	37,506
四半期包括利益	37,506
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	37,506

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止を目的に緊急事態宣言が発令されたことを受け、一部の他社サービス取次において営業自粛要請がありました。前連結会計年度末時点で営業自粛要請は緩和されたものの先行きが不透明な状況となっており、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大以前に比べ保守的に予測しており、その仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行ってまいりました。当社グループは、第1四半期連結会計期間末においても、当該仮定について重要な変更を行っていません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	11,229千円
のれんの償却額	4,868千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

当社グループの事業セグメントは、ラストワンマイル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.64
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	37,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	37,506
普通株式の期中平均株式数(株)	2,561,218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社ラストワンマイル

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山本秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

梶尾拓郎

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラストワンマイルの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラストワンマイル及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上